

第4章

介護保険事業の推進 (第6期介護保険事業計画)

第4章 介護保険事業の推進

(第6期介護保険事業計画)

第1節 第6期介護保険事業計画の推進に向けて

1. 第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）の位置付け

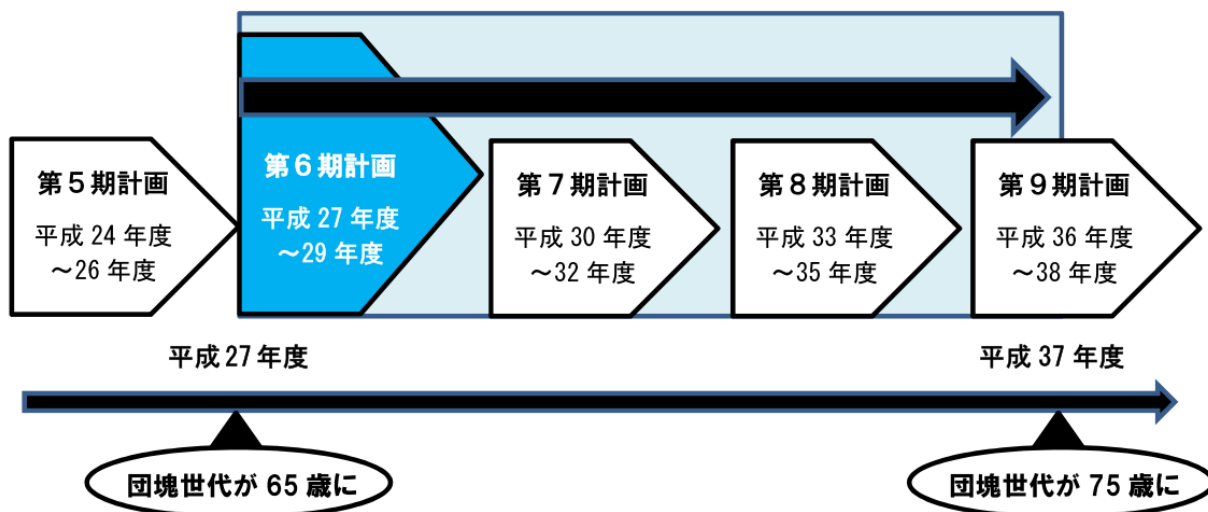
新宿区の介護保険は、新宿区が保険者となって制度の運営を行っています。

介護を社会全体で支えていくという制度の目的から、その財源は、国・都・区の公費で50%、残りの半分である50%を第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（医療保険に加入している40歳から64歳までの方）の保険料（第6期負担割合：第1号被保険者22%・第2号被保険者28%）でまかなわれています。

区は、介護保険法第117条に基づき、国の基本指針に即して、3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとされています。この介護保険事業計画は介護サービスの整備計画であるとともに、区の第1号被保険者の保険料の算定基礎となる計画です。

第6期介護保険事業計画は、団塊の世代が75歳以上になる平成37（2025）年を見据えて、高齢者人口や要支援・要介護認定者、認知症高齢者の増加を踏まえ、今後の施設・在宅サービスの充実の方向性を検討しつつ、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるために、第5期（平成24～26年度）から開始した地域包括ケアシステムの実現に向けての方向性を継承し、推進していくものです。

平成37（2025）年度までの見通し



2. 介護保険制度の改正

第6期介護保険事業計画から実施される制度改正は、高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」と、介護保険制度の持続可能性を確保するための「費用負担の公平化」の2つを柱として見直しが行われます。

介護保険制度の改正の主な内容

地域包括ケアシステムの構築	サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携の推進 ○認知症施策の推進 ○地域ケア会議の推進 ○生活支援サービスの充実・強化
	重点化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■介護予防訪問介護・介護予防通所介護を地域支援事業へ移行（平成28年4月から） <ul style="list-style-type: none"> ・全国一律の介護予防給付から、市町村が地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に多様なサービスを提供できる地域支援事業で実施 ■特別養護老人ホームを、中重度者を支える施設としての機能に重点化 <ul style="list-style-type: none"> ・新規入所者を原則要介護3～5に限定する（既入所者は除く）。ただし、要介護1・2の方は、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難と認められる場合、特例的に入所を認める。
費用負担の公平化	低所得層の保険料軽減を拡充	<ul style="list-style-type: none"> ■低所得層の保険料の軽減割合を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・給付費における公費負担（5割）とは別枠で公費を投入し、低所得層（世帯全員が住民税非課税：第1～3段階）の保険料軽減割合を拡大 ※平成27年4月からは第1段階を対象とし、平成29年4月からの消費税10%引き上げ時に第1～3段階全体を対象としてさらに実施
	重点化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■一定以上の所得のある利用者の自己負担の見直し（平成27年8月から） <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用時の利用者負担を1割から2割へ引き上げ ※基準：本人の合計所得金額が160万円以上（ただし、世帯の所得状況によっては1割のまま） ・高額介護サービス費の月額上限額の引き上げ（44,400円） ※基準：住民税世帯課税者であり、世帯内の第1号被保険者の課税所得金額が145万円以上の方（ただし、同一世帯内の第1号被保険者の収入状況によっては現行のまま） ・低所得の施設利用者の居住費・食費の負担額を軽減する際の対象要件に資産（預貯金や配偶者の所得等）などを追加 ※平成28年8月からは、非課税年金（遺族年金・障害年金）も勘案
その他事項		<ul style="list-style-type: none"> ■小規模通所介護を地域密着型サービスへ移行（平成28年4月から） ■サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用 ■居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲（平成30年4月から）

※実施時期が記載されていない事項は、平成27年4月から実施。

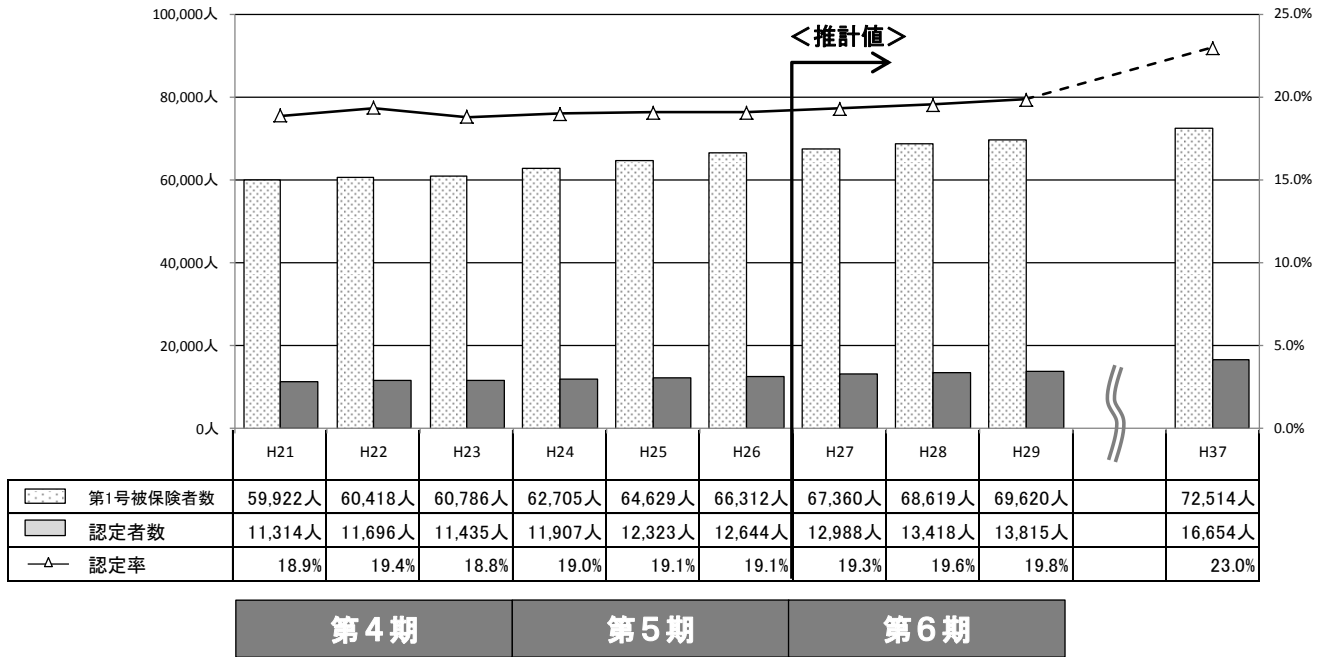
第2節 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推移

1. 第1号被保険者数及び要支援・要介護認定者数の推移と将来推計

平成26年10月1日現在の第1号被保険者¹は66,312人、要支援・要介護認定者数²（以下、「要介護認定者」という）は12,644人、要支援・要介護認定率³（以下、「認定率」という）は19.1%となっています。

高齢化の進展に伴い、今後とも第1号被保険者は増加が見込まれます。また、平成37（2025）年には、75歳以上の高齢者数が増加することに伴い、認定率は23.0%と第1号被保険者の約4人に1人が要介護認定者になると見込まれます。

第1号被保険者数及び要介護認定者数の推移と将来推計



注) 各年10月1日現在

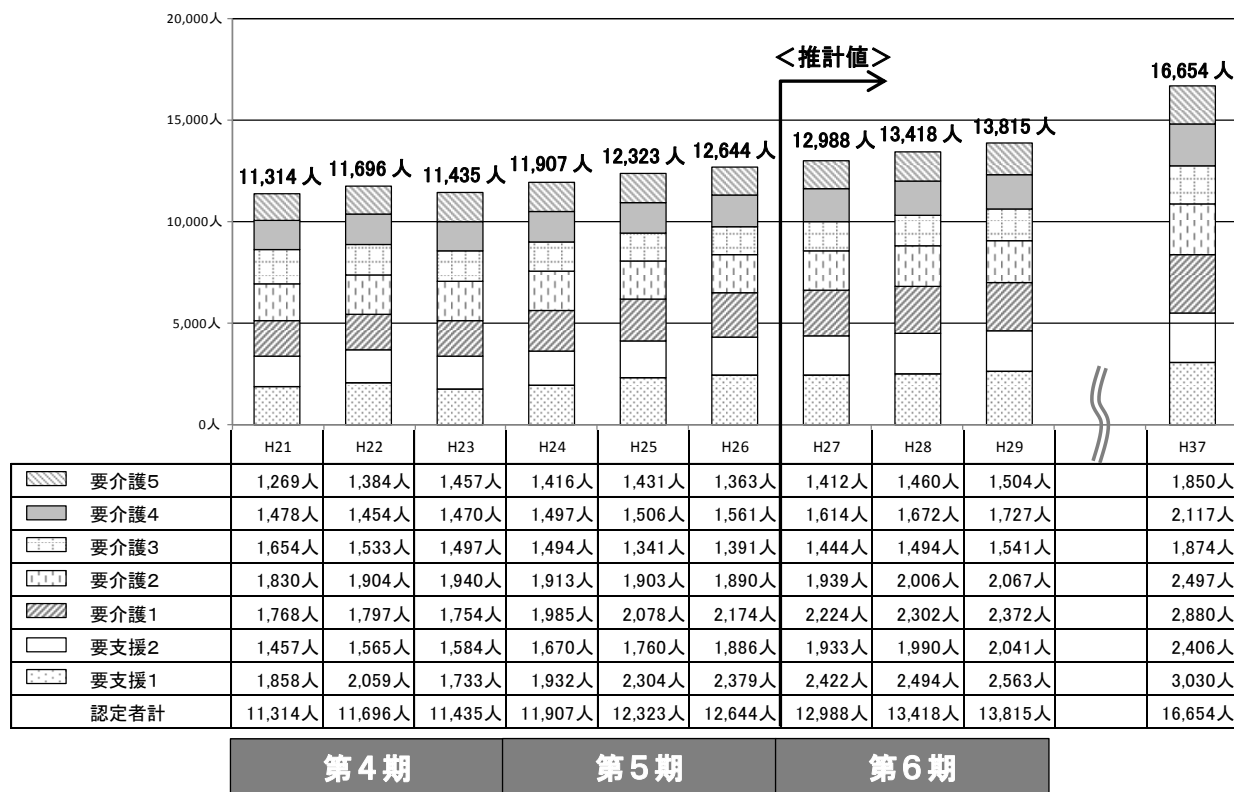
平成21～26年は実績値、平成27年以降は平成26年までの実績をもとに、過去の実績や出現率、人口推計の動向を踏まえて自然体推計した推計値

¹ 区内に住所をもつ65歳以上の高齢者で、外国籍の方や住所地特例（介護保険施設等への入所で施設の所在地に住所を変更した被保険者は、変更前の住所地を被保険者とする特例措置）を含みます。このため、住民基本台帳人口とは必ずしも一致しません。

² 第1号被保険者の認定者と第2号被保険者の認定者の合計

³ 第1号被保険者に占める要介護認定者数の割合

要介護度別認定者数の推移と将来推計



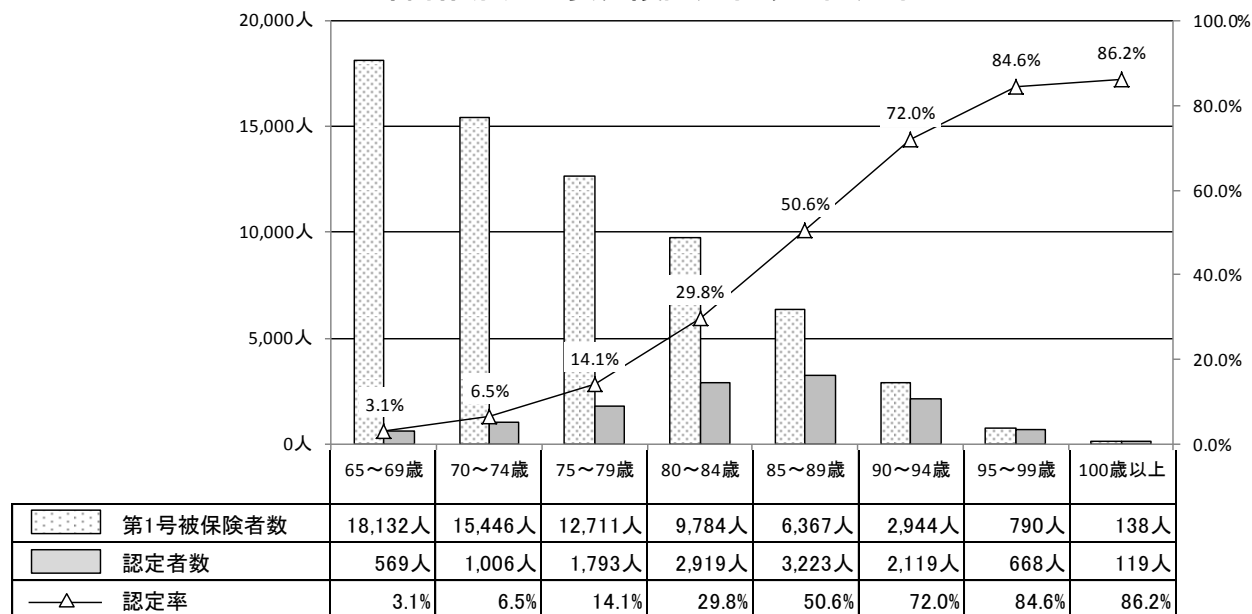
注) 各年 10月1日現在

平成21～26年は実績値、平成27年以降は平成26年までの実績をもとに、過去の実績や出現率、人口推計の動向を踏まえて自然体推計した推計値

2. 年齢階層別の要介護認定者数と認定率の現状

年齢階層別で認定率を見ると、年齢が高くなるにしたがって認定率も増加します。特に、85～89歳の区分では認定率が50%を超え、2人に1人が要介護認定者となります。

年齢階層別の要介護認定者数と認定率



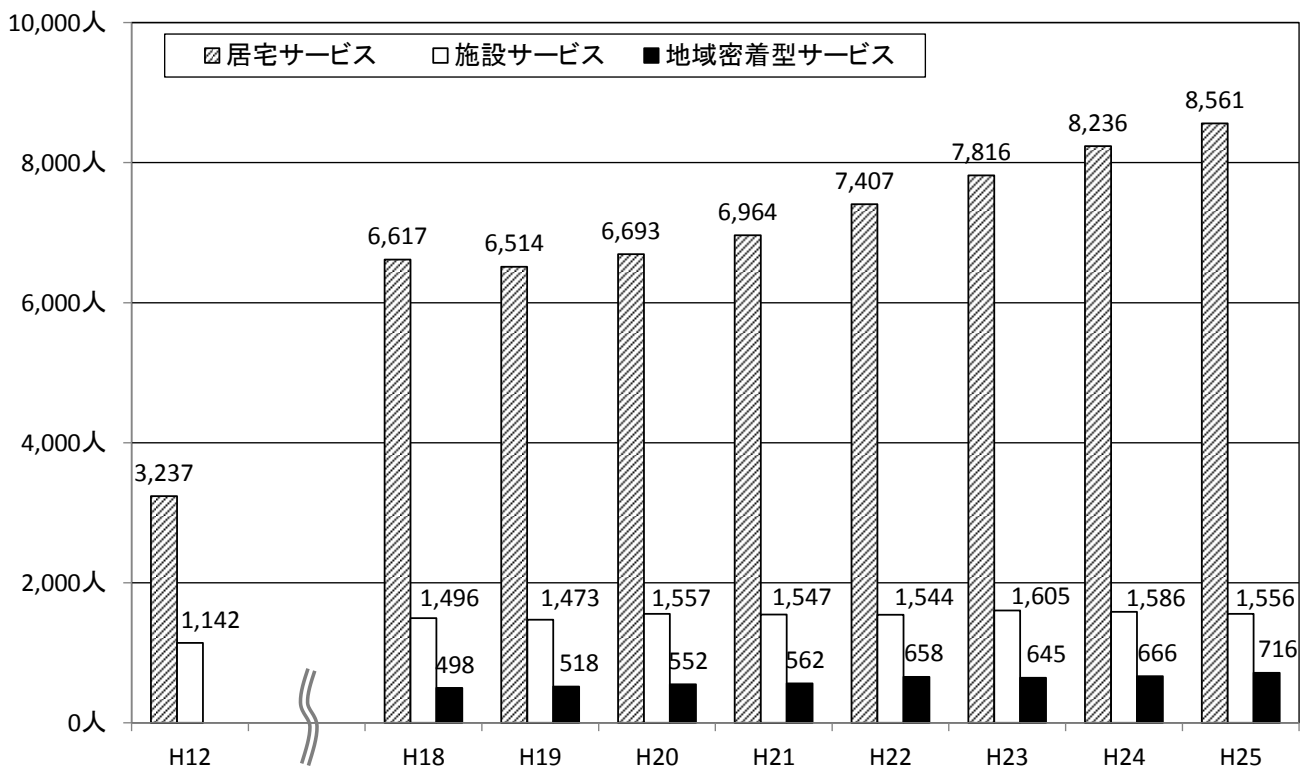
(平成26年10月1日現在)

第3節 介護保険サービスの利用状況

1. サービス別利用者数の実績

居宅サービス利用者数は、平成12年度から平成25年度までに約2.6倍に増加しました。平成18年度に地域密着型サービスが創設され、居宅サービスの一部が移行したことにより、一旦減少しましたが、平成20年度以降は再び増加に転じています。施設サービス利用者数は、ほぼ横ばいで推移しています。

居宅・施設・地域密着型サービス別利用者数の実績



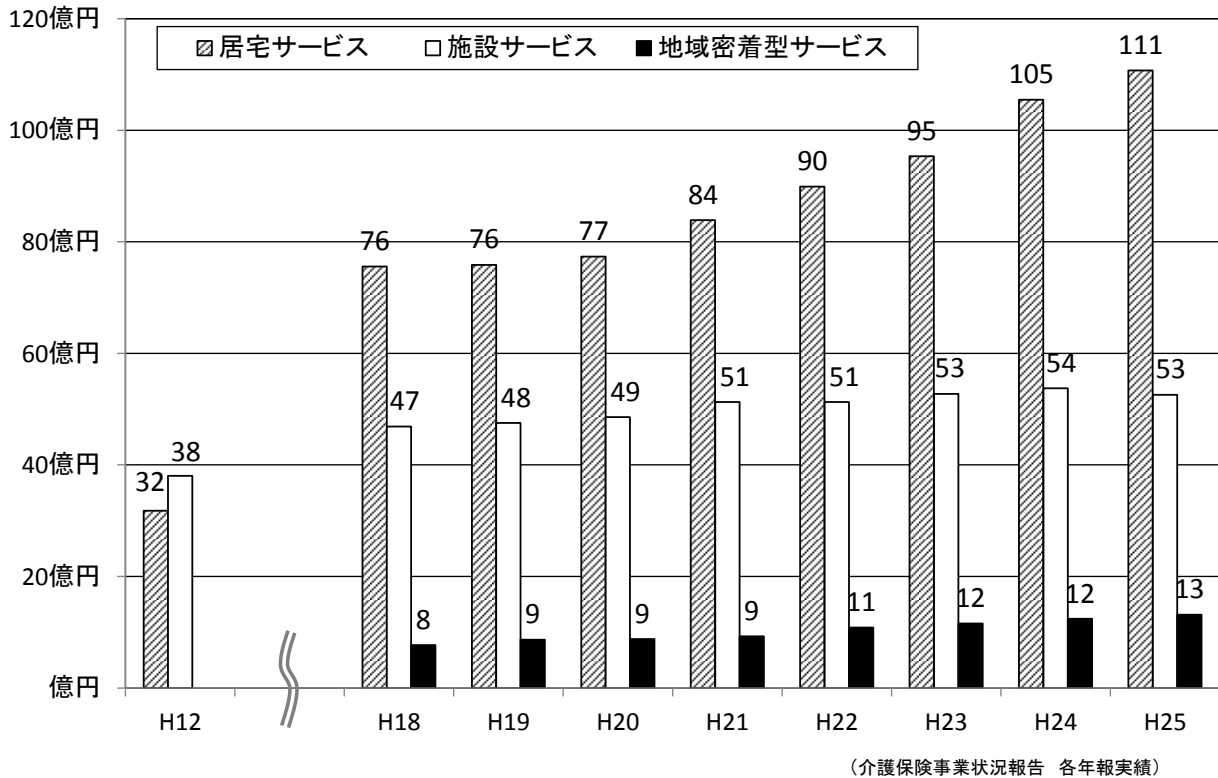
(介護保険事業状況報告 各年度末月報実績)

- 居宅サービス : 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、住宅改修、特定施設入居者生活介護、居宅介護支援（介護予防支援）
- 施設サービス : 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
- 地域密着型サービス : 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

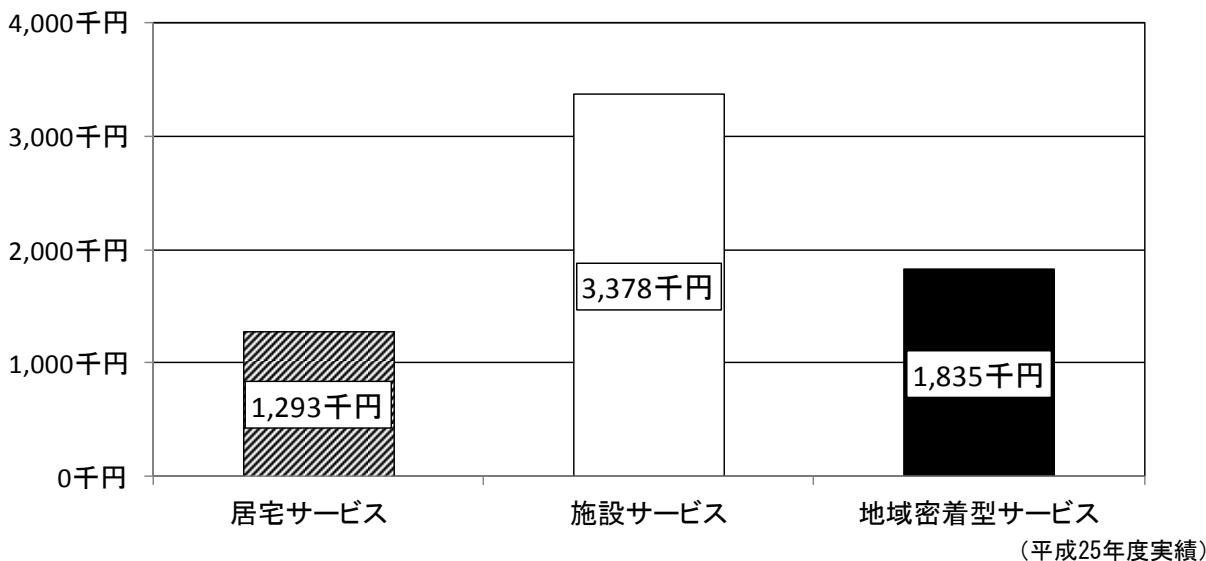
2. サービス別給付費の実績

居宅サービス費は、利用者の推移と同様に増加しており、平成12年度から平成25年度までに約3.5倍に増加しています。施設サービス費は、一人当たりの利用額が高いため、全体に占める割合は利用者数に比べて高くなっています。

居宅・施設・地域密着型サービス別給付費の実績

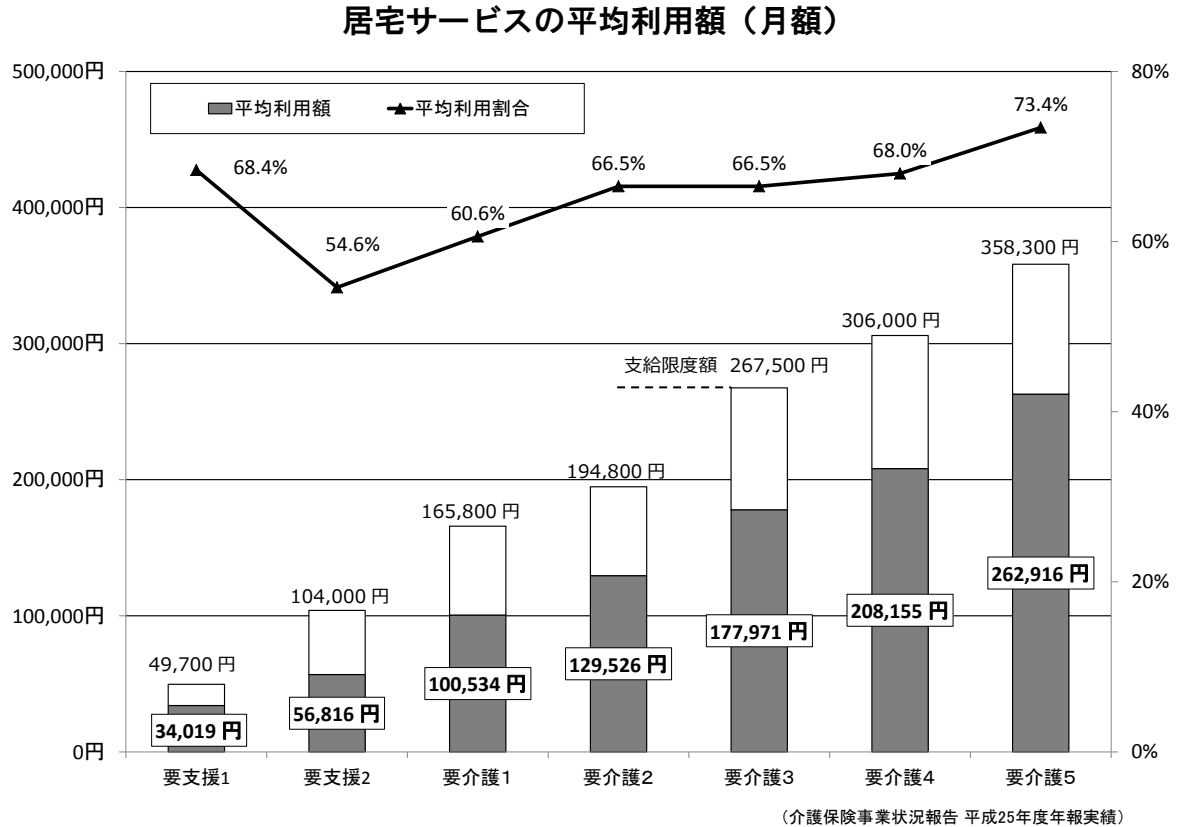


サービス別利用者一人当たりの年間給付費



3. 居宅サービスの平均利用額（月額）

居宅サービス1人当たりの平均利用額は、要介護度が重度化するに従って増えていきます。支給限度額に対する平均利用割合も、重度化するに従って高まっている傾向が見られます。なお、第5期までは、利用者の自己負担分は、平均利用額の1割分です（第6期からは、所得状況に応じて1割または2割）。



第4節 介護保険サービスの整備と利用見込み

1. 地域包括ケアの推進

区では、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域包括ケア」のさらなる推進に向けて、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護（平成26年度までの名称は「複合型サービス」といった地域密着型サービスを中心に在宅サービスを充実させます。

2. 介護保険サービスの充実

(1) 地域密着型サービス等

地域密着型サービスは、各区市町村が独自に整備することができる介護保険サービスであるため、地域包括ケアの推進の中心として整備を進めていきます。

平成28年度には、西落合都有地や区立中央図書館跡地などの公有地を活用して整備を進めている、小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームやショートステイの施設が開設します。また、医療ニーズの高い要介護者を支援する看護小規模多機能型居宅介護については、平成26年度に区で初めて1所開設しました。さらに、平成27年度にも1所開設予定であり、今後も整備を進めていきます。

整備計画

(表中の現況：平成26年9月1日現在、目標：平成29年度末)

①認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

	西		中央		東		計		
	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	累計
事業所数	3	+1	2	+1	3	+1	8	+3	11
定員数	54	+18	36	+18	45	+18	135	+54	189

注) 西圏域の西落合都有地に1所（定員18人）を平成28年度に開設予定

中央・東圏域において平成27年度に民有地を活用した事業者公募（各1所・定員18人）を実施予定。

②小規模多機能型居宅介護

	西		中央		東		計		
	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	累計
事業所数	0	+2	3	+1	1	0	4	+3	7
定員数	0	+50	74	+25	25	0	99	+75	174

注) 西圏域の西落合都有地及び区立中央図書館跡地に各1所（登録定員各25人）を平成28年度に開設予定

中央圏域の戸山第三保育園跡施設に1所（登録定員25人）を平成28年度に開設予定

③看護小規模多機能型居宅介護

	西		中央		東		計		
	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	累計
事業所数	1	0	0	0	0	+2	1	+2	3
定員数	23	0	0	0	0	+54	23	+54	77

注) 東圏域に1所(登録定員25人)を平成27年度に開設予定
 東圏域において平成27年度に民有地を活用した事業者公募(登録定員29人以下)を実施予定(※整備施設は、小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護のどちらかを整備)

④ショートステイ(短期入所生活介護)

	西		中央		東		計		
	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	累計
事業所数	2	+3	2	0	3	0	7	+3	10
定員数	30	+67	13	0	17	0	60	+67	127

注) 東圏域の下落合駅前国有地に1所(定員20人)を平成27年度に開設予定
 西圏域の西落合都市有地に1所(定員20人)、区立中央図書館跡地に1所(定員27人)を平成28年度に開設予定

(2) 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

特別養護老人ホームは、在宅生活が困難になった高齢者を支えるため整備を進めており、平成27年6月に下落合駅前国有地を活用した特別養護老人ホームを1所(定員130人、併設ショートステイ定員20人)開設します。

整備計画

(表中の現況：平成26年9月1日現在、目標：平成29年度末)

	西		中央		東		計		
	現況	目標	現況	目標	現況	目標	現況	目標	累計
事業所数	2	+1	2	0	3	0	7	+1	8
定員数	160	+130	129	0	191	0	480	+130	610

注) 西圏域の下落合駅前国有地に1所(定員130人)を平成27年度に開設予定
 現況には地域密着型特別養護老人ホーム1所含む

3. 各サービスの利用見込み

(1) 居宅サービス

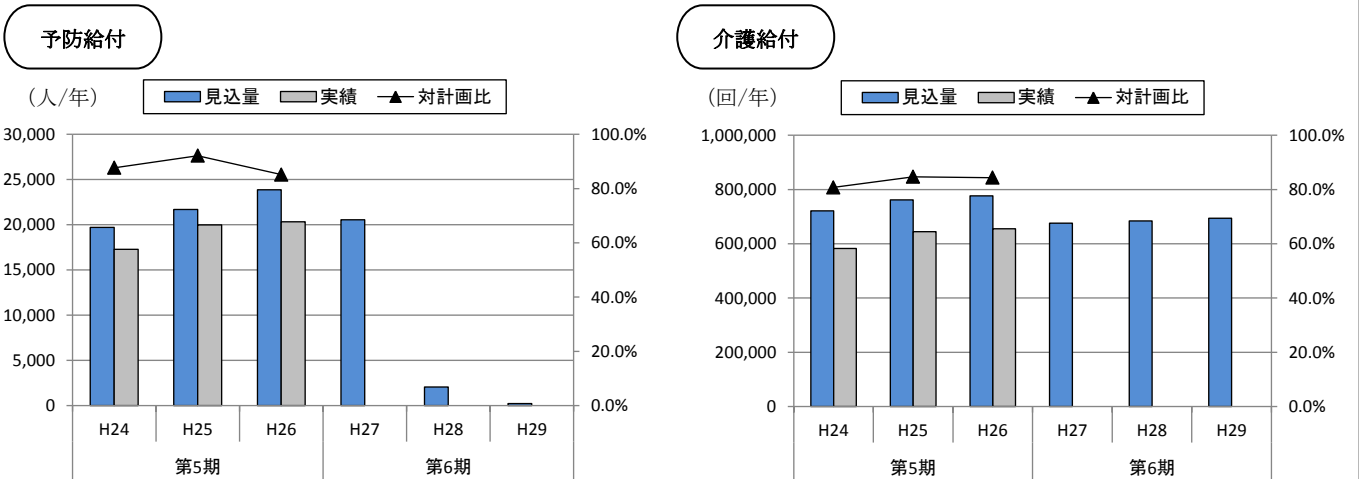
居宅サービスについては、過去のサービス別の利用実績（利用者数、利用回数（日数）等）をもとにし、認定者数の将来推計や利用者の利用意向、介護保険サービス事業者の動向などを考慮し、将来の利用量を見込んでいます。

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

介護予防訪問介護は、総合事業への移行に伴い、移行が開始される平成28年度は前年度の10%程度を見込み、平成29年度までに全て移行すると見込みます。

訪問介護の利用見込量



		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
予 防	見込量(人/年)	19,716	21,696	23,868	20,556	2,064	228	0
	実績(人/年)	17,284	19,986	20,326				
	対計画比(%)	87.7	92.1	85.2				
介 護	見込量(回/年)	720,977	761,308	776,428	676,260	684,248	694,130	841,583
	実績(回/年)	582,291	644,823	655,034				
	対計画比(%)	80.8	84.7	84.4				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

②訪問入浴介護

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

訪問入浴介護の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(回/年)	18,160	18,935	19,630	20,344	20,874	22,685	30,656
	実績(回/年)	16,615	18,294	18,114				
	対計画比(%)	91.5	96.6	92.3				
予防	見込量(回/年)	48	48	48	289	361	545	768
	実績(回/年)	48	79	184				
	対計画比(%)	100.0	164.6	383.3				
介護	見込量(回/年)	18,112	18,887	19,582	20,054	20,513	22,140	29,888
	実績(回/年)	16,567	18,215	17,930				
	対計画比(%)	91.5	96.4	91.6				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

③訪問看護

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

訪問看護の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(回/年)	55,666	59,407	63,671	116,201	132,558	151,476	295,700
	実績(回/年)	59,862	74,788	91,980				
	対計画比(%)	107.5	125.9	144.5				
予防	見込量(回/年)	3,786	4,063	4,383	10,099	11,248	12,510	19,348
	実績(回/年)	3,945	5,769	8,174				
	対計画比(%)	104.2	142.0	186.5				
介護	見込量(回/年)	51,880	55,344	59,288	106,102	121,310	138,966	276,353
	実績(回/年)	55,917	69,019	83,806				
	対計画比(%)	107.8	124.7	141.4				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

④訪問リハビリテーション

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

訪問リハビリテーションの利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(日/年)	51,786	59,669	68,745	53,938	54,887	55,864	65,663
	実績(日/年)	48,018	53,190	52,680				
	対計画比(%)	92.7	89.1	76.6				
予防	見込量(日/年)	1,975	2,301	2,608	3,294	3,497	3,217	3,502
	実績(日/年)	2,578	3,212	2,830				
	対計画比(%)	130.5	139.6	108.5				
介護	見込量(日/年)	49,811	57,368	66,137	50,644	51,390	52,646	62,161
	実績(日/年)	45,440	49,978	49,850				
	対計画比(%)	91.2	87.1	75.4				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑤居宅療養管理指導

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

居宅療養管理指導の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(人/月)	2,214	2,498	2,816	2,731	2,897	3,034	4,120
	実績(人/月)	2,021	2,444	2,651				
	対計画比(%)	91.3	97.8	94.1				
予防	見込量(人/月)	159	175	192	255	259	276	340
	実績(人/月)	181	242	242				
	対計画比(%)	113.8	138.3	126.0				
介護	見込量(人/月)	2,055	2,323	2,624	2,476	2,638	2,758	3,780
	実績(人/月)	1,840	2,202	2,409				
	対計画比(%)	89.5	94.8	91.8				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

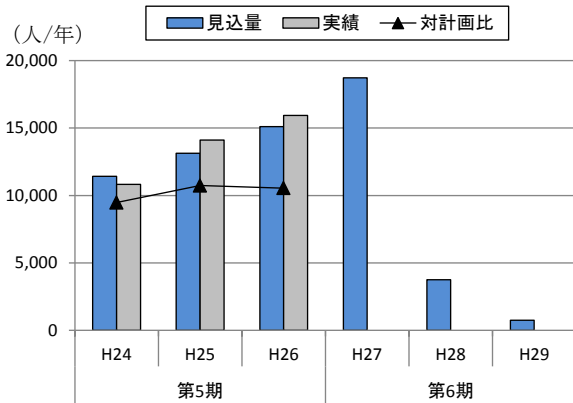
⑥通所介護（デイサービス）

通所介護は、過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいますが、平成28年度からは、利用定員が18人以下の小規模デイサービスが地域密着型サービスへ移行されるため、その事業所分が減少すると見込んでいます。

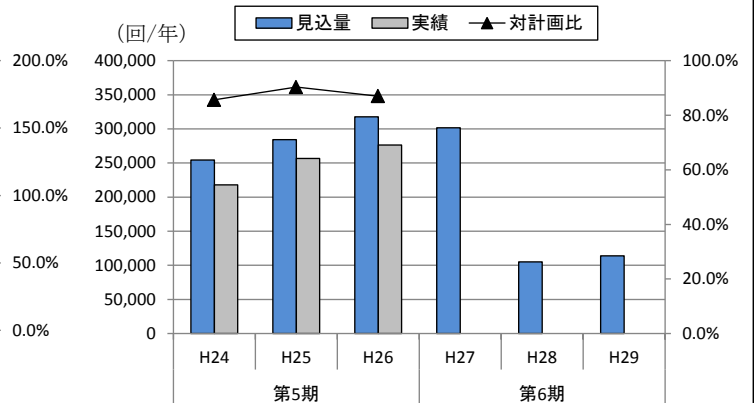
介護予防通所介護は、総合事業への移行に伴い、移行が開始される平成28年度は前年度の20%程度を見込み、平成29年度までに全て移行すると見込みます。

通所介護の利用見込量

予防給付



介護給付



		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
予 防	見込量(人/年)	11,424	13,140	15,108	18,732	3,756	756	0
	実績(人/年)	10,830	14,111	15,934				
	対計画比(%)	94.8	107.4	105.5				
介 護	見込量(回/年)	254,421	284,381	317,763	301,770	104,956	113,922	163,544
	実績(回/年)	217,845	256,819	276,458				
	対計画比(%)	85.6	90.3	87.0				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑦通所リハビリテーション

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

通所リハビリテーションの利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
予防	見込量(人/年)	912	912	912	1,020	1,092	1,164	1,464
	実績(人/年)	777	936	904				
	対計画比(%)	85.2	102.6	99.1				
介護	見込量(回/年)	25,765	26,270	26,777	24,197	25,643	27,096	35,351
	実績(回/年)	22,090	23,055	23,864				
	対計画比(%)	85.7	87.8	89.1				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）

第6期には公有地活用により新たに3か所（定員67人）を整備することとし、今後の利用量を見込んでいます。

短期入所生活介護の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(日/年)	27,311	28,238	36,986	34,979	39,202	45,709	75,044
	実績(日/年)	26,097	23,564	27,254				
	対計画比(%)	95.6	83.4	73.7				
予防	見込量(日/年)	528	612	792	1,192	1,274	1,223	2,172
	実績(日/年)	274	509	514				
	対計画比(%)	51.9	83.2	64.9				
介護	見込量(日/年)	26,783	27,626	36,194	33,787	37,927	44,486	72,872
	実績(日/年)	25,823	23,055	26,740				
	対計画比(%)	96.4	83.5	73.9				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑨短期入所療養介護（ショートステイ）

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

短期入所療養介護の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(日/年)	10,054	10,054	10,054	11,669	12,140	12,715	15,922
	実績(日/年)	9,804	10,456	10,770				
	対計画比(%)	97.5	104.0	107.1				
予防	見込量(日/年)	36	36	36	98	144	158	365
	実績(日/年)	49	102	60				
	対計画比(%)	136.1	283.3	166.7				
介護	見込量(日/年)	10,018	10,018	10,018	11,570	11,996	12,557	15,557
	実績(日/年)	9,755	10,354	10,710				
	対計画比(%)	97.4	103.4	106.9				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑩福祉用具貸与

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

福祉用具貸与の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(人/月)	3,411	3,672	3,962	3,990	4,165	4,366	5,396
	実績(人/月)	3,230	3,720	3,850				
	対計画比(%)	94.7	101.3	97.2				
予防	見込量(人/月)	595	715	857	1,000	1,102	1,206	1,655
	実績(人/月)	589	817	904				
	対計画比(%)	99.0	114.3	105.5				
介護	見込量(人/月)	2,816	2,957	3,105	2,990	3,063	3,160	3,741
	実績(人/月)	2,641	2,903	2,946				
	対計画比(%)	93.8	98.2	94.9				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

⑪特定福祉用具販売

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

特定福祉用具販売の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(人/年)	1,116	1,116	1,116	1,812	1,980	2,088	2,820
	実績(人/年)	1,314	1,295	1,290				
	対計画比(%)	117.7	116.0	115.6				
予防	見込量(人/年)	276	276	276	504	540	564	948
	実績(人/年)	365	404	446				
	対計画比(%)	132.2	146.4	161.6				
介護	見込量(人/年)	840	840	840	1,308	1,440	1,524	1,872
	実績(人/年)	949	891	844				
	対計画比(%)	113.0	106.1	100.5				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑫住宅改修

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

住宅改修の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(人/年)	900	912	948	1,008	1,116	1,212	1,476
	実績(人/年)	983	932	936				
	対計画比(%)	109.2	102.2	98.7				
予防	見込量(人/年)	336	348	384	396	444	492	624
	実績(人/年)	359	388	380				
	対計画比(%)	106.8	111.5	99.0				
介護	見込量(人/年)	564	564	564	612	672	720	852
	実績(人/年)	624	544	556				
	対計画比(%)	110.6	96.5	98.6				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑬特定施設入居者生活介護

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

特定施設入居者生活介護の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(人/月)	1,022	1,155	1,305	1,314	1,409	1,532	1,899
	実績(人/月)	931	1,113	1,197				
	対計画比(%)	91.1	96.4	91.7				
予防	見込量(人/月)	102	116	131	215	232	253	290
	実績(人/月)	113	159	171				
	対計画比(%)	110.8	137.1	130.5				
介護	見込量(人/月)	920	1,039	1,174	1,099	1,177	1,279	1,609
	実績(人/月)	818	954	1,026				
	対計画比(%)	88.9	91.8	87.4				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

⑭居宅介護支援(介護予防支援)

居宅介護支援は、過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

介護予防支援は、平成28年度から介護予防訪問介護・介護予防通所介護のみの利用者が総合事業へ移行することを考慮して、平成28~29年度は減少すると見込みます。

居宅介護支援(介護予防支援)の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(人/年)	82,224	87,696	93,888	90,324	80,556	80,076	99,828
	実績(人/年)	83,191	85,708	88,384				
	対計画比(%)	101.2	97.7	94.1				
予防	見込量(人/年)	29,508	33,924	39,012	35,412	24,792	22,332	34,368
	実績(人/年)	28,560	31,778	33,606				
	対計画比(%)	96.8	93.7	86.1				
介護	見込量(人/年)	52,716	53,772	54,876	54,912	55,764	57,744	65,460
	実績(人/年)	54,631	53,930	54,778				
	対計画比(%)	103.6	100.3	99.8				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスについては、各区市町村が独自に整備することができる介護保険サービスであるため、引き続き、今後の地域包括ケア推進の中心になると考えられます。基盤整備圏域（東・中央・西）別の整備計画を目標に、過去のサービス別の利用実績（利用者数、利用回数（日数）等）、認定者数の将来推計や利用者の利用意向、介護保険サービス提供事業者の動向なども考慮して、将来の利用量を見込んでいます。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

平成 24 年度から新たに創設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、現在 3 か所が整備され（うち 1 所は平成 27 年 3 月指定予定）、今後も利用量が増加すると見込んでいます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用見込量

		第 5 期			第 6 期			第 9 期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/月)	60	85	135	42	49	59	122
	実績(人/月)	10	25	26				
	対計画比(%)	16.7	29.4	19.3				

※平成 26 年度実績欄の数値は、上半期(4~9 月)の利用者総数を月平均にした推計値。

②夜間対応型訪問介護

過去 3 年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続すると見込んでいます。

夜間対応型訪問介護の利用見込量

		第 5 期			第 6 期			第 9 期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/月)	80	85	90	88	90	98	118
	実績(人/月)	73	82	82				
	対計画比(%)	91.3	96.5	91.1				

※平成 26 年度実績欄の数値は、上半期(4~9 月)の利用者総数を月平均にした推計値。

③認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

過去3年間の実績を踏まえて、増加傾向が継続するものと見込んでいます。

認知症対応型通所介護の利用見込量

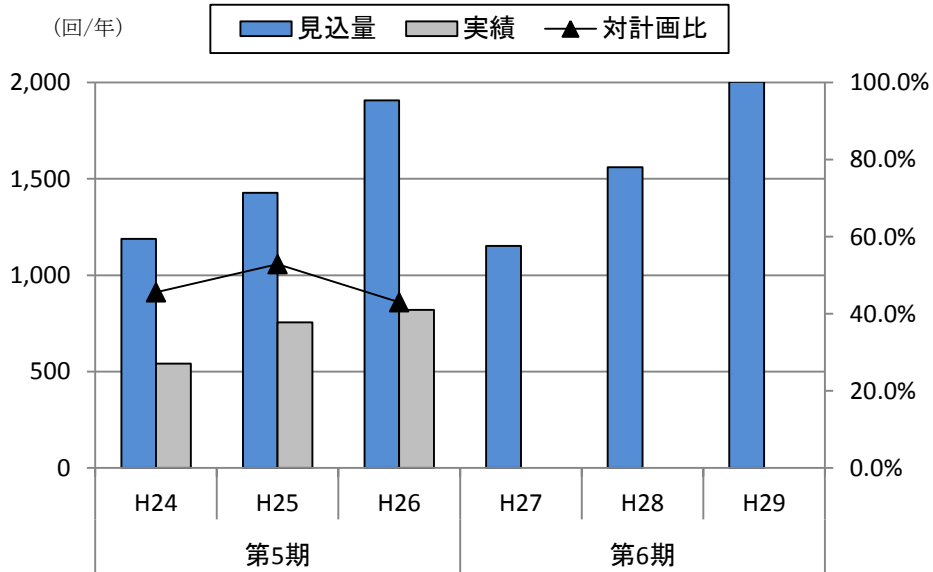
		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(回/年)	45,972	47,679	49,627	46,057	49,220	52,249	71,632
	実績(回/年)	41,561	43,563	45,000				
	対計画比(%)	90.4	91.4	90.7				
予防	見込量(回/年)	48	48	48	12	24	36	96
	実績(回/年)	0	0	0				
	対計画比(%)	0.0	0.0	0.0				
介護	見込量(回/年)	45,924	47,631	49,579	46,045	49,196	52,213	71,536
	実績(回/年)	41,561	43,563	45,000				
	対計画比(%)	90.5	91.5	90.8				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

④小規模多機能型居宅介護

現在4か所（登録定員99人）が整備されていますが、第6期には公有地活用により新たに3か所（登録定員75人）を加え、合計7か所（登録定員174人）を整備することとし、今後の利用量を見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護の利用見込量



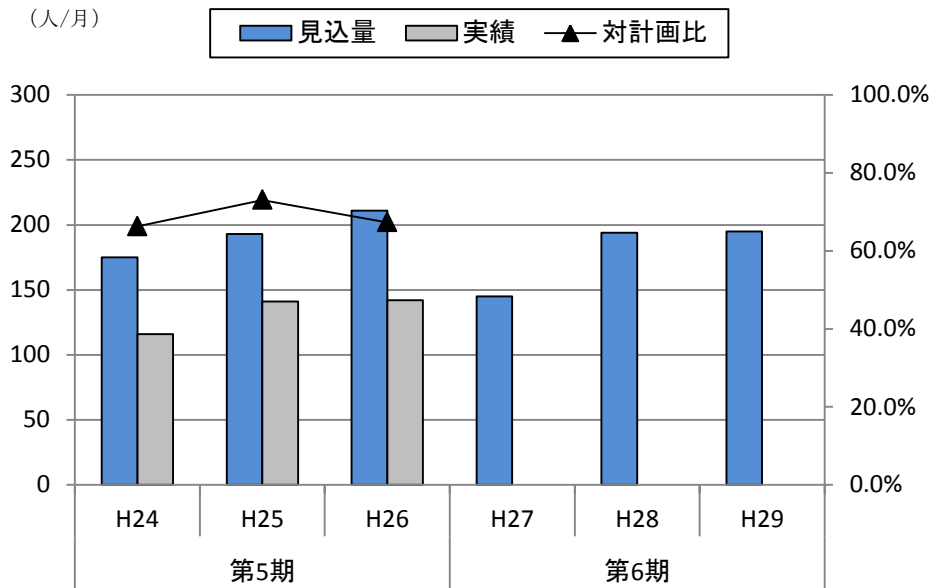
		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(回/年)	1,188	1,428	1,908	1,152	1,560	2,004	2,820
	実績(回/年)	541	755	820				
	対計画比(%)	45.5	52.9	43.0				
予防	見込量(回/年)	60	72	84	120	168	204	288
	実績(回/年)	36	84	70				
	対計画比(%)	60.0	116.7	83.3				
介護	見込量(回/年)	1,128	1,356	1,824	1,032	1,392	1,800	2,532
	実績(回/年)	505	671	750				
	対計画比(%)	44.8	49.5	41.1				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の実績を2倍にした数値。

⑤認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

現在 8 か所（定員 135 人）が整備されていますが、第 6 期には公有地活用等により新たに 3 か所（定員 54 人）を加え、合計 11 か所（定員 189 人）を整備することとし、今後の利用量を見込んでいます。

認知症対応型共同生活介護の利用見込量



		第 5 期			第 6 期			第 9 期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
合計	見込量(人/月)	175	193	211	145	194	195	308
	実績(人/月)	116	141	142				
	対計画比(%)	66.3	73.1	67.3				
予防	見込量(人/月)	2	2	2	1	2	2	2
	実績(人/月)	1	0	0				
	対計画比(%)	50.0	0.0	0.0				
介護	見込量(人/月)	173	191	209	144	192	193	306
	実績(人/月)	115	141	142				
	対計画比(%)	66.5	73.8	67.9				

※平成 26 年度実績欄の数値は、上半期(4~9 月)の利用者総数を月平均にした推計値。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

なお、第6期に新たに整備する予定はありません。

地域密着型特定施設入居者生活介護の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/月)	14	14	14	14	14	14	14
	実績(人/月)	10	11	10				
	対計画比(%)	71.4	78.6	71.4				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

過去3年間の実績を踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

なお、第6期に新たに整備する予定はありません。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/月)	29	29	29	29	29	29	29
	実績(人/月)	27	30	29				
	対計画比(%)	93.1	103.4	100.0				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

⑧看護小規模多機能型居宅介護（平成 26 年度までの名称「複合型サービス」）

平成 24 年度から新たに創設された看護小規模多機能型居宅介護は、現在 1 か所（登録定員 23 人）が整備されていますが、第 6 期には新たに 2 か所（登録定員 50 人）を加え、合計 3 か所（登録定員 77 人）を整備することとし、今後の利用量を見込んでいます。

看護小規模多機能型居宅介護の利用見込量

		第 5 期			第 6 期			第 9 期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/年)	-	-	-	444	732	828	1,248
	実績(人/年)	-	-	96				
	対計画比(%)	-	-	-				

※平成 26 年度実績欄の数値は、平成 26 年 9 月に 1 所開設したため、11 月までの利用者実績を考慮した推計値。なお、第 5 期では、利用者の動向や参入事業者の動向を考慮して利用は見込んでいませんでした。

⑨地域密着型通所介護

制度改正に伴い平成 28 年 4 月 1 日より、通所介護のうち利用定員が 18 人以下の場合は、地域密着型サービスへ移行します。平成 26 年 12 月現在、区内の通所介護事業所は 82 事業所ありますが、そのうち 53 事業所（約 65%）が該当するため、通所介護全体の見込量から該当する割合程度を見込みます。

地域密着型通所介護の利用見込量

		第 5 期			第 6 期			第 9 期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(回/年)	-	-	-	-	218,981	237,688	341,221
	実績(回/年)	-	-	-				
	対計画比(%)	-	-	-				

※平成 28 年 4 月から移行されるサービスであり、実績はありません。

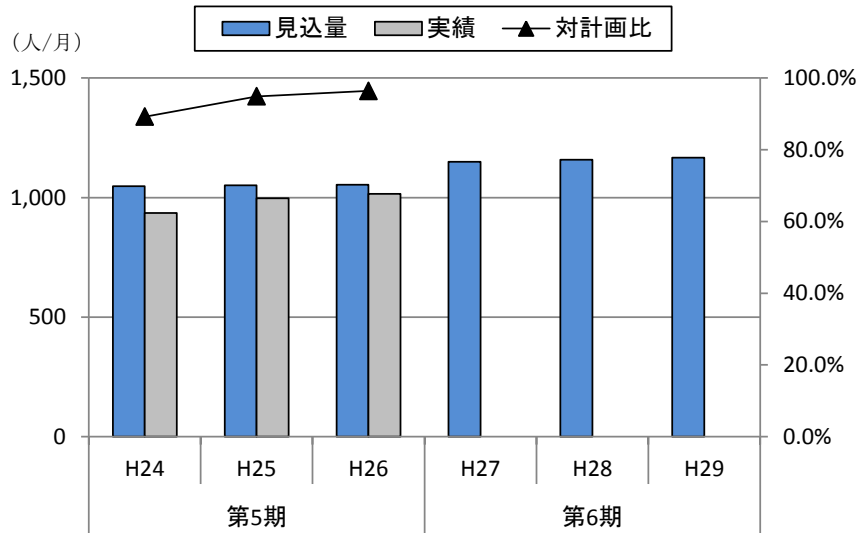
(3) 施設サービス

施設サービスについては、過去のサービス別の利用実績（利用者数、利用回数（日数）等）を踏まえて、将来の利用量を見込んでいます。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

平成 27 年 6 月に 1 所（定員 130 人）開設することを踏まえて、今後の利用量を見込んでいます。

介護老人福祉施設の利用見込量



		第 5 期			第 6 期			第 9 期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/月)	1,048	1,051	1,053	1,149	1,158	1,167	1,197
	実績(人/月)	935	997	1,015				
	対計画比(%)	89.2	94.9	96.4				

※平成 26 年度実績欄の数値は、上半期(4~9 月)の利用者総数を月平均にした推計値。

②介護老人保健施設

第6期介護保険事業計画期間中に新たに整備する予定はありませんが、区外施設利用者の増加を見込んでいます。

介護老人保健施設の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/月)	482	492	498	443	453	463	498
	実績(人/月)	432	456	442				
	対計画比(%)	89.6	92.7	88.8				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

③介護療養型医療施設

区内に介護療養型医療施設はありませんが、現在の利用者が継続して区外施設を利用するものと見込んでいます。

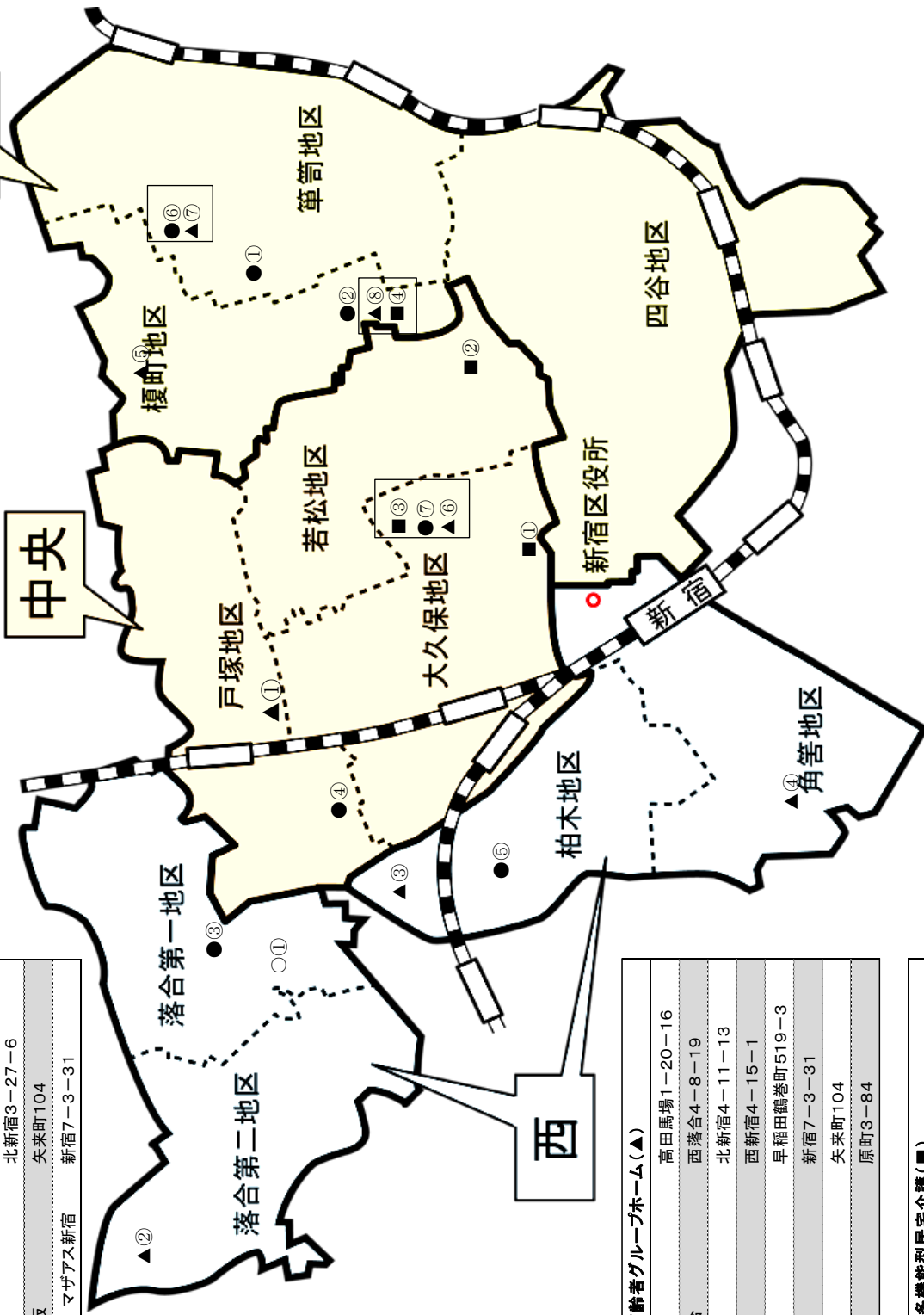
介護療養型医療施設の利用見込量

		第5期			第6期			第9期
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H37
介護	見込量(人/月)	141	141	141	136	136	136	136
	実績(人/月)	134	144	138				
	対計画比(%)	95.0	102.1	97.9				

※平成26年度実績欄の数値は、上半期(4~9月)の利用者総数を月平均にした推計値。

特別養護老人ホーム(●)	
① 特別養護老人ホーム あかね苑	北山伏町2-12
② 特別養護老人ホーム 原町ホーム	原町3-8
③ 特別養護老人ホーム 聖母ホーム	中落合2-5-21
④ 特別養護老人ホーム 新宿げやき園	百人町4-5-1
⑤ 北新宿特別養護老人ホーム	北新宿3-27-6
⑥ 特別養護老人ホーム 神楽坂	矢来町104
⑦ 小規模特別養護老人ホーム マザアス新宿	新宿7-3-31

区内の主な介護保険サービス施設
(平成26年9月1日現在)



認知症高齢者グループホーム(▲)	
① より苑 ぬくみ・くるみ	高田馬場1-20-16
② グループホームなごみ西落合	西落合4-8-19
③ せらび新宿	北新宿4-11-13
④ 笑がおの園新宿	西新宿4-15-1
⑤ ワセダグループホーム	早稲田鶴巻町519-3
⑥ グループホームつつじ	新宿7-3-31
⑦ グループホーム神楽坂	矢来町104
⑧ 原町グループホーム	原町3-84

小規模多機能型居宅介護(■)	
① ほっとステーション	ららら 新宿6-27-48
② コンフォメテイクケア小規模多機能ホーム	住吉町9-10
③ 小規模多機能ホーム さくら	新宿7-3-31
④ 原町小規模多機能居宅介護センター	原町3-84

看護小規模多機能型居宅介護(O)
① 複合型サービスわいは 上落合1-23-19

4. 特別養護老人ホームの待機者対策と整備

(1) 入所待機者の推移

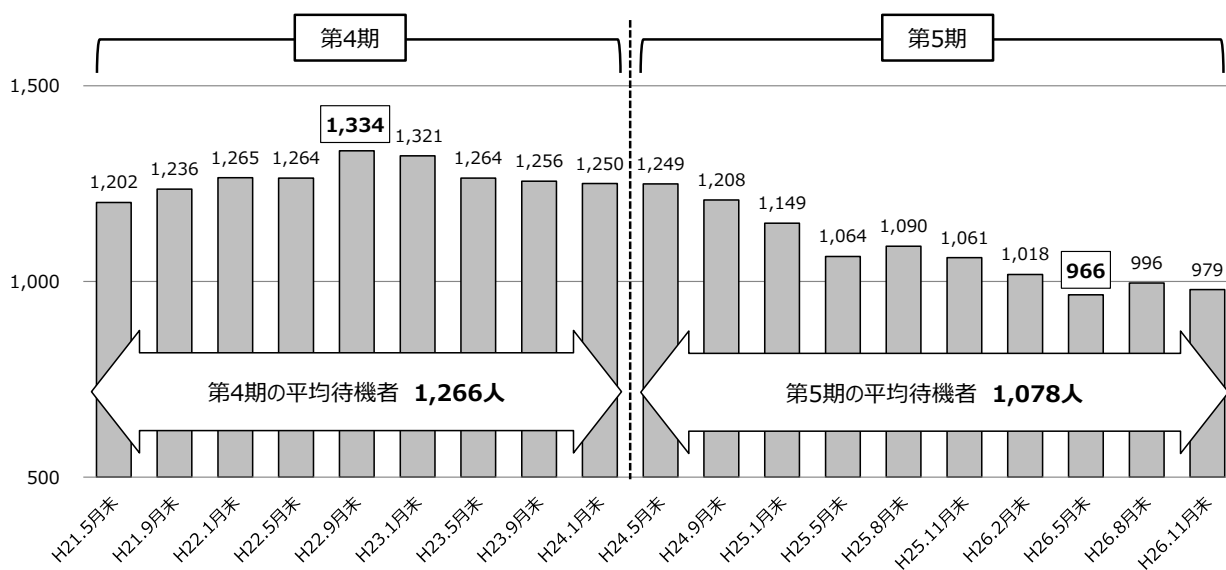
区は、平成 15 年度から優先入所システムによる入所調整を行っており、平成 27 年 3 月末現在、対象となっている特別養護老人ホームは、区内に 7 所（定員 480 人）、区外に 23 所（定員 502 人）、合計 30 所（定員 982 人）あります。

平成 23 年度に実施した待機者実態調査においては、必要性の高い方が優先的かつ適切に入所していることが明らかになった一方、すぐには入所する意思がない方も不安や誤解から入所申込みをしている事例が少なからずあることが分かりました。この調査結果を踏まえ、平成 24 年度に優先入所システムの改善に着手しました。

具体的には、優先順位の更新回数を増やして待機者の状況変化を速やかに点数に反映できるようにしたほか、点数の仕組みを見直して認知症や介護者の状況をよりの確に点数に反映できるようにしました。このほか、案内パンフレット類の刷新や受付窓口における相談説明の改善など、申請者の不安や誤解を解消する取り組みを継続的に行いました。

その結果、制度開始以来概ね 1,200 人前後で推移し、平成 22 年 9 月に過去最多の 1,334 人を記録した待機者数は、平成 26 年 5 月に 27.6%減少して過去最少の 966 人となりました。また、第 5 期介護保険事業計画期間（平成 24 年度～平成 26 年度）における平均待機者数は 1,078 人で、第 4 期介護保険事業計画期間（平成 21 年度～平成 23 年度）の平均待機者数 1,266 人を大きく下回りました。

第 4 期と第 5 期 特別養護老人ホーム入所待機者の比較



(2) 特別養護老人ホームの重点化

平成 27 年度の制度改正により、特別養護老人ホームは、新規入所者を原則として要介護 3～5 の方に限定し、中重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化されます。

なお、要介護 1 又は 2 の方であっても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に入所が認められます（「特例入所」といいます。特例入所の要件は以下のとおり）。

< 特例入所の要件 >

特例入所の要件に該当することの判定に際しては、居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があることに関し、以下の事情を考慮すること

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られること
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること

* 厚生労働省老健局高齢者支援課長通知「指定介護老人福祉施設等の入所に関する指針について」（平成 26 年 12 月 12 日付 老高発 1212 第 1 号）より一部抜粋

(3) 特別養護老人ホームの整備方針

在宅生活が困難になった高齢者のセーフティネットとして特別養護老人ホームを整備します。地価の高い都心部での用地確保は困難なことから、公有地を活用して施設整備を検討していきます。

なお、平成 27 年 6 月に、下落合駅前国有地を活用して整備を進めている特別養護老人ホーム 1 所（定員 130 人）が開設します。

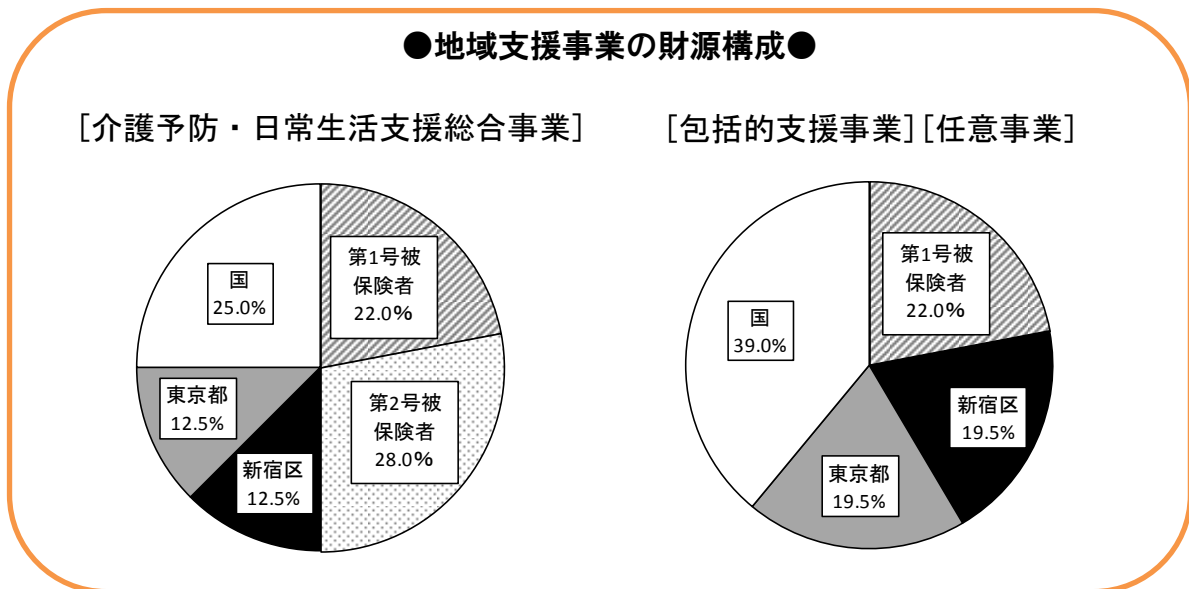
5. 地域支援事業

(1) 地域支援事業の制度

地域支援事業は平成 18 年度に創設され、要介護状態等になることを予防するとともに、地域における包括的・継続的ケアマネジメントを強化する観点から、区が主体となって実施しています。今回の介護保険制度の改正により、地域包括ケアシステムの構築に向けてさらなる充実を図るため、大幅な見直しが行われました。

第 6 期から実施する地域支援事業は、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業、③任意事業で構成され、財源構成は下記のとおりです。

(※新宿区の地域支援事業は、P 39 参照)



(2) 地域支援事業費の見込み

区が実施する地域支援事業に要する経費のうち、地域支援事業交付金の対象事業は、介護予防・日常生活支援総合事業（平成 27 年度は介護予防事業）及び包括的支援事業の一部を対象とします。

なお、包括的支援事業については、制度改正により位置づけられた全ての事業を含めて平成 27 年度から実施しますが、区はこれまでも同様の取り組みを行っており、第 6 期において新たに拡充していく内容を地域支援事業交付金の対象として見込みます。

地域支援事業費の内訳

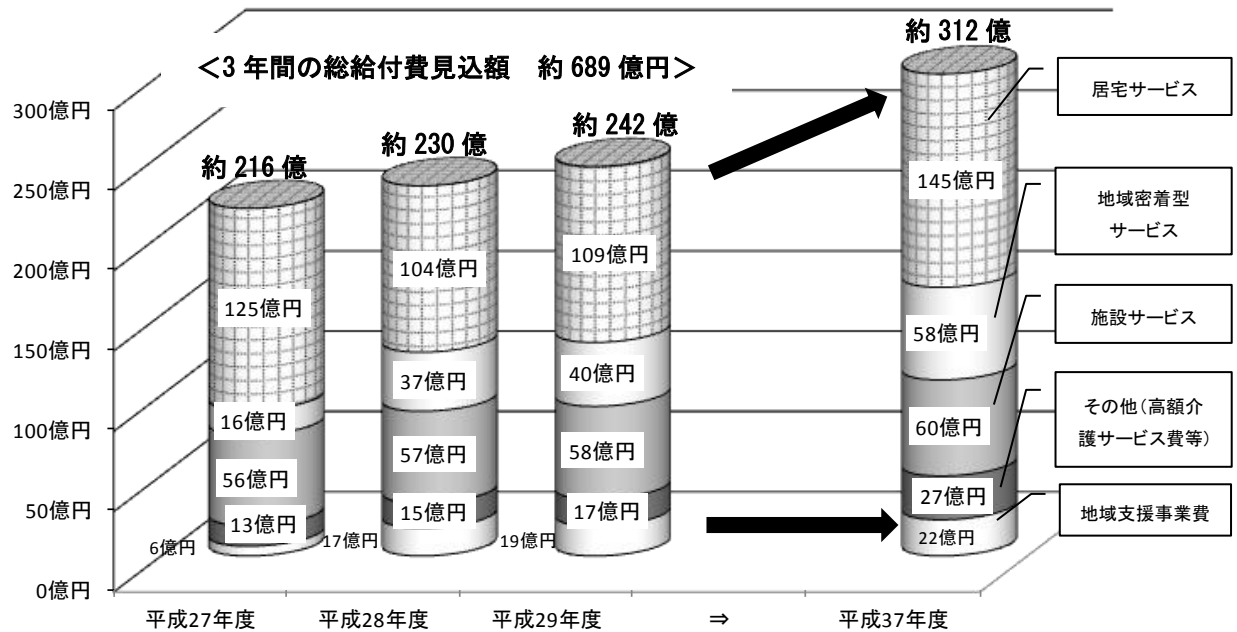
事業名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防事業	156,290 千円		
生活機能評価事業	5,218 千円		
通所型介護予防事業	59,954 千円		
介護予防普及啓発事業	68,894 千円		
地域介護予防活動支援事業	21,297 千円		
介護予防一般高齢者施策評価事業	-		
介護予防・日常生活支援総合事業精算金	927 千円		
介護予防・日常生活支援総合事業		1,168,032 千円	1,275,784 千円
介護予防・生活支援サービス事業			
訪問型サービス			
通所型サービス			
介護予防支援事業			
審査支払手数料			
一般介護予防事業		1,168,032 千円	1,275,784 千円
介護予防事業対象者の把握事業			
介護予防普及啓発事業			
地域介護予防活動支援事業			
一般介護予防事業評価事業			
地域リハビリテーション活動事業			
包括的支援事業	450,435 千円	573,521 千円	581,982 千円
高齢者総合相談センターの運営（地域ケア会議）	450,435 千円		
在宅医療・介護連携の推進	—	573,521 千円	581,982 千円
認知症施策の推進	—		
生活支援体制整備事業	—		
合 計	606,725 千円	1,741,553 千円	1,857,766 千円

注) 区が実施する地域支援事業に要する経費のうち、地域支援事業交付金の対象となるもの。

6. 総給付費の見込み

高齢化の進展に伴う高齢者数及び要介護認定者数の増加や、地域密着型サービスや特別養護老人ホーム等の介護保険サービス施設の充実などの要因から、サービス利用量は増加が見込まれます。また、制度改正による利用者負担の見直しや介護報酬の改定、地域区分の見直しなどの影響を踏まえて、第6期の3年間の総給付費を見込んだところ、約689億円となりました。(第5期の約634億円から約9%増加)

第6期及び平成37年度の総給付費の見込み



区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度
居宅サービス	125億円	104億円	109億円	145億円
地域密着型サービス	16億円	37億円	40億円	58億円
施設サービス	56億円	57億円	58億円	60億円
その他(高額介護サービス費等)	13億円	15億円	17億円	27億円
地域支援事業費	6億円	17億円	19億円	22億円
合計	216億円	230億円	242億円	312億円

※金額は四捨五入により、億円単位にまとめているため、合計額が一致しない場合があります。

※総給付費への主な影響要因

＜増加要因＞

- 75歳以上人口の増加 (H26.10月実績: 31,750人から H29.10月推計: 34,532人)
- 要介護認定者数の増加 (H26.10月実績: 12,644人から H29.10月推計: 13,815人)
- 介護保険サービス施設の充実 (特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等)
- 介護報酬における人件費の地域差を調整する地域区分の見直し (18%→20%)

＜減少要因＞

- 介護報酬の改定 (マイナス2.27%)
- 制度改正による利用者負担の見直し (1割から2割への引き上げ等)

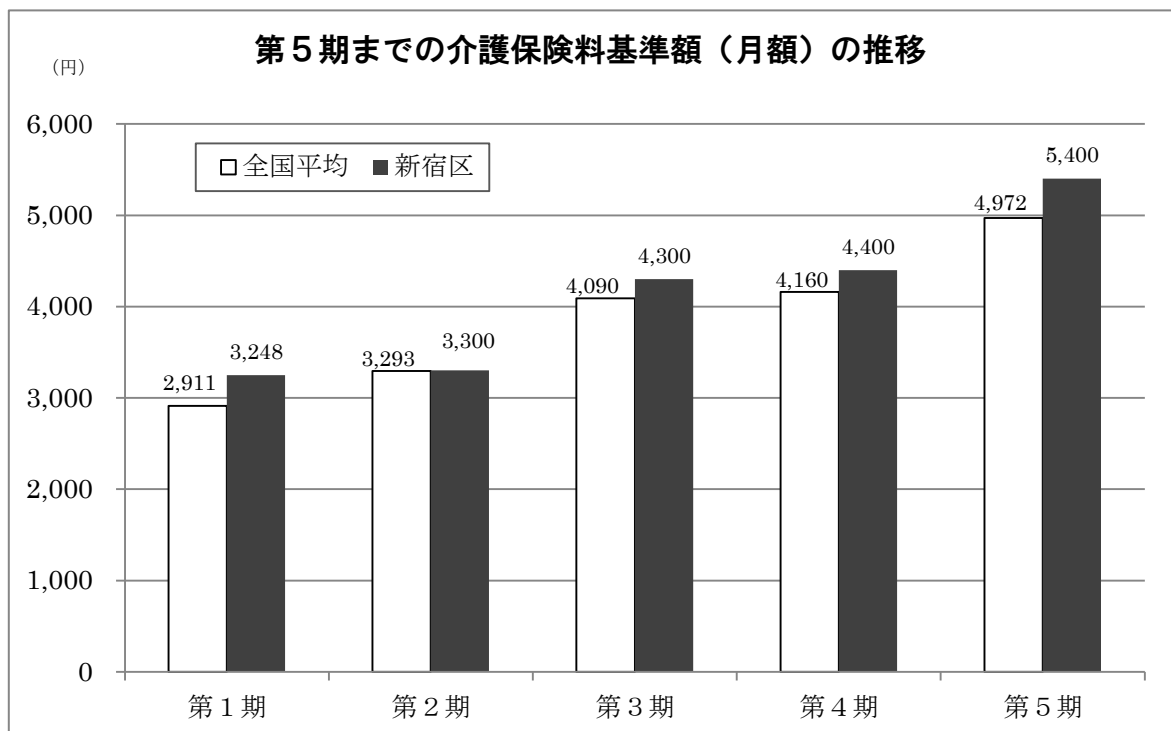
第5節 第1号被保険者の保険料

1. 給付と負担の関係

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料（第1号保険料）は、区市町村（保険者）ごとに決められ、金額はその区市町村の被保険者が利用する介護保険サービスの利用見込量を反映した金額になります。

区の介護保険料は、3年を1期とする介護保険事業計画期間中のサービス（給付費）の利用見込量に応じたものとなるため、サービスの利用量が増加すれば保険料は上がり、利用量が減少すれば下がることになります。

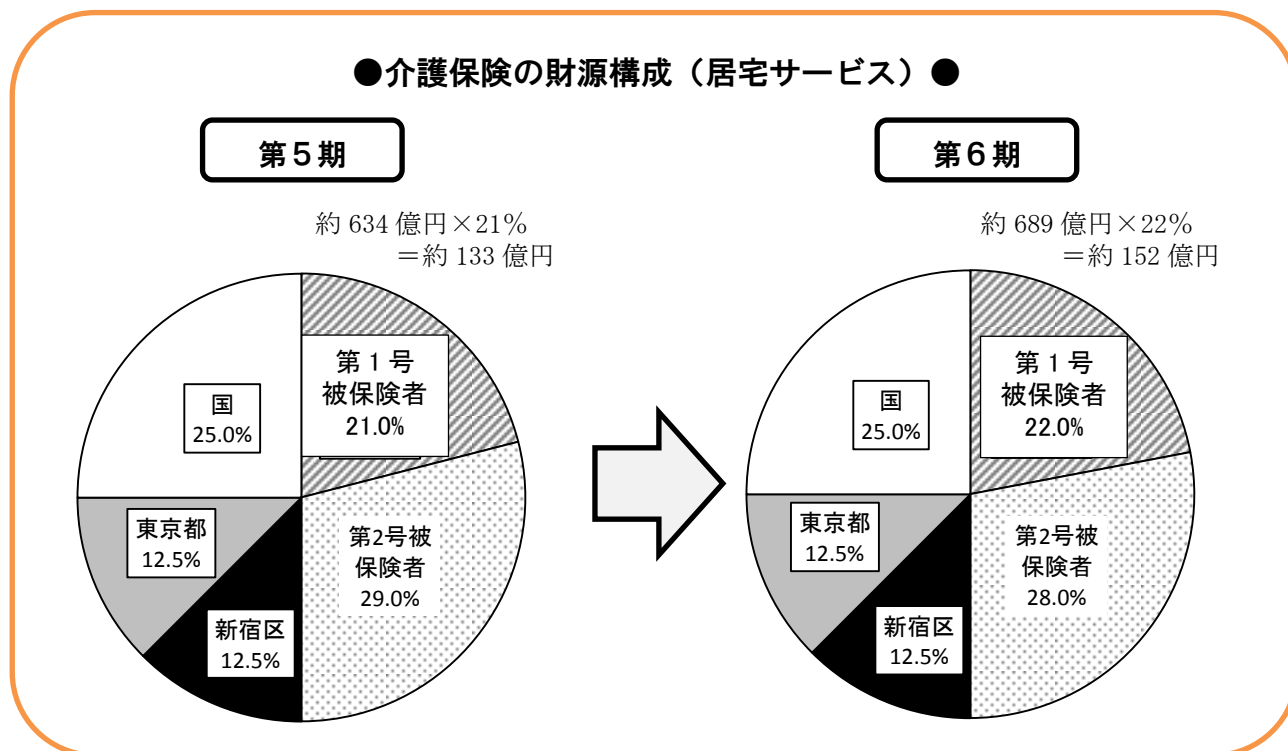
全国平均の介護保険料基準額（月額）は、第1期の2,911円から第5期は4,972円と約1.71倍となりました。新宿区の介護保険料基準額（月額）は、第1期の3,248円から第5期は5,400円と約1.66倍です。



2. 第6期の介護保険料基準額

(1) 第1号被保険者の負担率

第1号被保険者の総給付費に対する負担率は、第1号被保険者と第2号被保険者の人口比率によって決定します。第5期の第1号被保険者の負担率は21%でしたが、第6期は高齢者数の増加により22%に改正されました。



(2) 介護給付準備基金の活用

第5期計画期間中の介護保険料余剰金「介護給付費準備基金」9億7千万円を、第6期の介護保険料を下げるために活用すると、介護保険料基準額（月額）で397円の抑制効果があります。

※介護給付準備基金

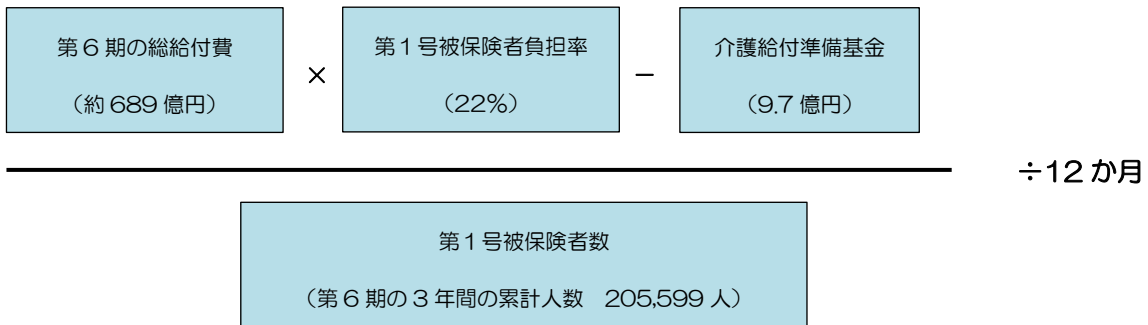
介護保険料については、中期財政運営（3年間）を行うことにより、通常、計画期間の初年度に剰余金が生じることが見込まれ、当該剰余金を財源として2年度目または3年度目の給付費に充てることとなる。その際の当該剰余金について、適切に管理する必要があるため、保険者はこの剰余金を管理するための基金を設置するものとされている。

(3) 第6期介護保険料基準額

第6期介護保険事業計画期間の総給付費約689億円から、介護給付準備基金を活用し、最終的な介護保険料基準額を算出すると、**月額5,900円**となります。

第6期介護保険料基準額	保険料基準額	増減額
総給付費見込額からの概算による算出	6,297円	—
介護給付準備基金(9.7億円)の取崩後	5,900円	▲397円

介護保険料基準額(月額)の算出方法



注) 大まかな保険料基準額(月額)の流れは上記にて算出しますが、そのほか75歳以上高齢者数、第1号被保険者の所得分布等の影響を加味して算出します。

参考：平成37(2025)年の推計

	平成27年度 (2015年度)	平成37年度 (2025年度)	備考
高齢者人口(65歳以上)	66,289人	71,362人	約7.7%増
高齢化率	20.0%	20.6%	0.6ポイント増
高齢者に占める75歳以上の割合	48.6%	59.3%	10.7ポイント増
要介護認定者数	12,988人	16,654人	約28.2%増
認定率	19.3%	23.0%	3.7ポイント増
介護保険サービスにかかる総給付費	約216億円	約312億円	約44.4%増
介護保険料基準額(月額)	5,900円	8,700円程度	約2,800円増

注) 平成37(2025)年度の介護保険料基準額は、第9期に相当する推計値

3. 第6期の保険料段階

区は、これまでの負担能力に応じた負担割合とする考え方に基づき、第5期では保険料段階を14段階とし、きめ細かく設定しました。

第6期においても、この考え方をさらに推し進め、制度改正による低所得層への軽減割合の拡大を図りながら、保険料段階は16段階に設定しました。

(1) 低所得層への軽減強化

区では、従前から低所得層への負担軽減を強化しており、第1段階から第4段階までの負担割合については、第5期においても国よりも低く設定しています。

第6期では、さらに制度改正に伴う低所得層（住民税非課税世帯：第1～3段階）への軽減割合の拡大を図ります。平成27年4月からは、第1段階の方を対象に、「0.45」から「0.40」とします。また、消費税が10%へ引き上げられる平成29年4月には、さらに第1段階から第3段階までの方を対象に、さらに負担割合を軽減します。

(2) 所得段階の細分化

国の標準段階が6段階から9段階に変更したことに伴い、非課税層の段階区分が4区分から5区分に増え、第5段階が基準段階となりました。

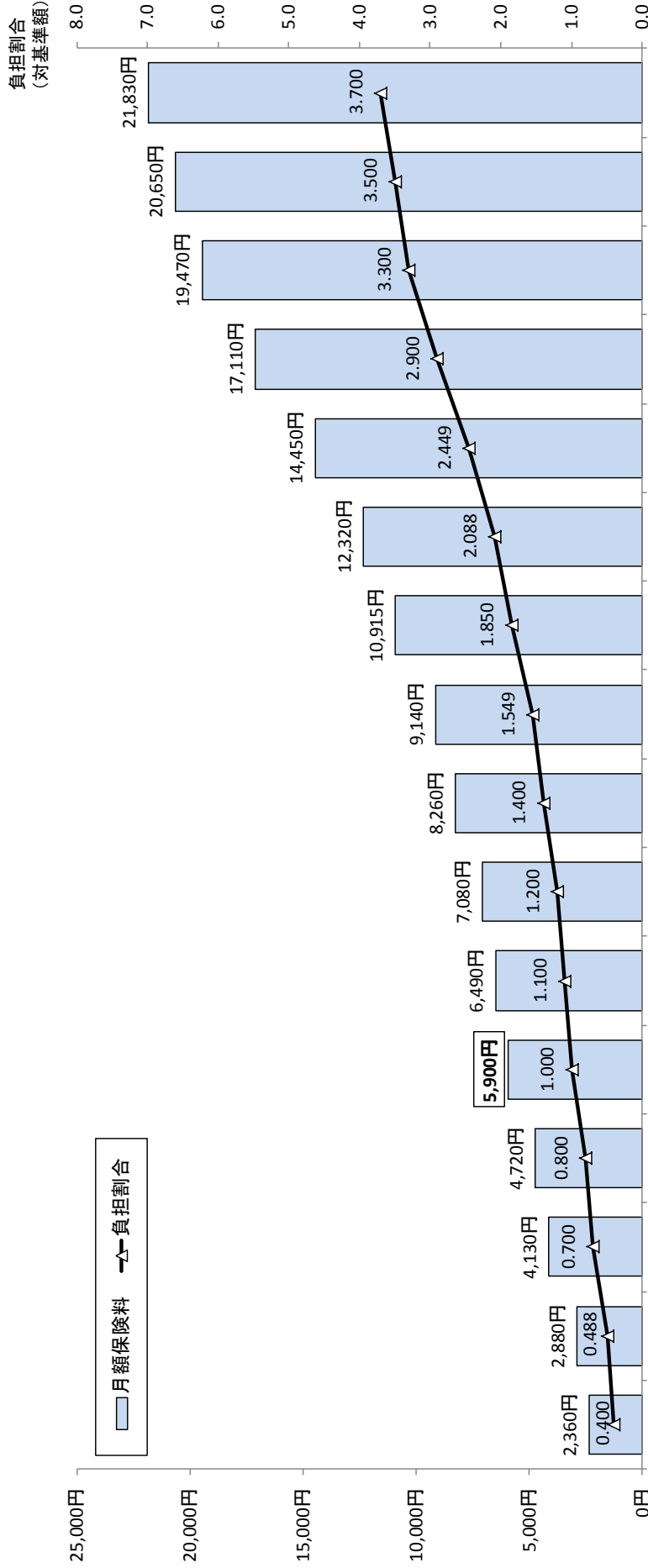
また、住民税課税層である第6段階以上の所得段階については、負担能力に応じた負担割合の考え方に基づき、段階区分を10区分から11区分に増やしました。

(3) 最高所得段階の新設

低所得者の負担を抑えるため、合計所得金額3,500万円以上の方を対象とする第16段階を新設し、基準額に対する最高負担割合を「3.5」から「3.7」に引き上げました。

検討中の改訂案

第6期介護保険料段階



第6期	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第16段階
所得	80万円以上	120万円以下	120万円超	80万円以下	80万円超	125万円未満	125万円以上	250万円以上	375万円以上	500万円以上	625万円以上	750万円以上	1,000万円以上	1,500万円以上	2,500万円以上	3,500万円以上
	本人が住民税課税															
	世帯全員が住民税非課税 世帯員が住民税課税															
第5期	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第14段階
	特別軽減	特別軽減	第3段階	特別軽減	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第14段階

保険料段階 第5期との比較

第5期(平成24年度～平成26年度)		第6期(平成27年度～平成29年度)		5期との差 (月額)		
段階区分	所得などの状況 ※1	第1号被保険者		構成比	第1号被保険者 負担割合※2	月額保険料
		構成比	負担割合※2			
第1段階	生活保護受給者など ① 80万円以下	6.8%	0.450	24.8%	0.400	2,360円
第2段階		18.3%	0.450	6.1%	0.488	2,880円
第3特段階	120万円以下	5.7%	0.489	6.2%	0.700	4,130円
第3段階	120万円超え	6.0%	0.700	11.5%	0.800	4,720円
第4特段階	80万円以下 ② 80万円超え	12.3%	0.800	6.6%	1.000	5,900円
第4段階		6.5%	1.000	10.6%	1.100	6,490円
第5段階	125万円未満 ③ 125万円以上	10.4%	1.100	15.4%	1.200	7,080円
第6段階		15.6%	1.200	6.6%	1.400	8,260円
第7段階	250万円以上	6.7%	1.400	3.3%	1.549	9,140円
第8段階	375万円以上	3.4%	1.550	1.8%	1.850	10,915円
第9段階	500万円以上	1.9%	1.850	1.3%	2.088	12,320円
第10段階	625万円以上	1.2%	2.089	1.6%	2.449	14,450円
第11段階	750万円以上	1.6%	2.450	1.6%	2.900	17,110円
第12段階	1,000万円以上	1.5%	2.900	1.3%	3.300	19,470円
第13段階	1,500万円以上	1.1%	3.300	0.4%	3.500	20,650円
第14段階	2,500万円以上	1.1%	3.500	0.9%	3.700	21,830円
		100.0%		100.0%		

※1 第5段階(5期は第4段階)以下については、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額を指す。第6段階(5期は第5段階)以上については、合計所得金額を指す。

①世帯全員が住民税非課税 ②本人が住民税非課税で世帯員が住民税課税 ③本人が住民税課税

※2 小数点第4位を四捨五入している。

第6節 低所得者等への対応

1. 施設サービス及び短期入所サービスの負担額の軽減

施設サービスや短期入所サービスを利用する際の居住費・食費について、所得等に応じた利用者負担限度額を設け、低所得者の負担軽減を図ります。

なお、平成27年8月から、従来の所得要件に該当しても、一定額の預貯金等（単身は1,000万円超、夫婦は2,000万円超）を保有する場合や世帯分離されていても配偶者が住民税課税者である場合は支給対象外となります。さらに、平成28年8月からは、第2段階と第3段階の判定に、遺族年金及び障害年金など非課税年金も含める予定です。

【利用者負担段階別の居住費・食費負担額の軽減】

単位：月額（30日で計算）

基準費用額 （課税世帯の方が 負担する平均的な 費用額）	居住費				食費
	ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室 ※	多床室	
59,100円	49,200円	①34,500円 ②49,200円	9,600円 ※改定予定	41,400円	

利用者負担段階別の本人負担額

単位：月額（30日で計算）

利用者負 担段階	対象者	居住費				食費
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室 ※	多床室	
第1段階	生活保護受給者または、世帯全員が住民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者	24,600円	14,700円	①9,600円 ②14,700円	0円	9,000円
第2段階	世帯全員が住民税非課税であり、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円/年以下の方	24,600円	14,700円	①12,600円 ②14,700円	9,600円	11,700円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であり、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円/年超の方	39,300円	39,300円	①24,600円 ②39,300円	9,600円	19,500円

※①は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護の場合

②は、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設、短期入所療養介護の場合

2. 高額介護（予防）サービス費

1か月に受けた介護保険サービスの利用者負担の合計額が所得に応じた上限額を超えた場合、その超えた費用を高額介護（予防）サービス費として支給します。

【高額介護(予防)サービス費】

所得区分		世帯の限度額	個人の限度額
生活保護受給者の方 等		15,000 円	15,000 円
世帯全員が住民税非課税で	・ 老齢福祉年金受給者の方 ・ 前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	24,600 円	15,000 円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円を超える方	24,600 円	24,600 円
住民税課税世帯の方で	下記に該当しない方 等	37,200 円	37,200 円
	<u>世帯内の第 1 号被保険者の課税所得金額が 145 万円以上の方</u>	<u>44,400 円</u>	—

3. 高額医療合算介護（予防）サービス費

医療保険及び介護保険の自己負担の合計額が著しく高額になる場合に負担を軽減するため、限度額を設け、その限度額を超える差額を高額医療合算介護（予防）サービス費として保険給付します。

4. 社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減

生計が困難な方を対象に、社会福祉法人等の提供する介護保険サービスの利用者負担減額を行います。

【社会福祉法人、介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減】

対象者	住民税世帯非課税で、下記の条件を全て満たす場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間収入が単身世帯で 150 万円(世帯員が 1 人増えるごとに 50 万円を加算した額)以下 ・ 預貯金等の額が単身世帯で 350 万円(世帯員が 1 人増えるごとに 100 万円を加算した額)以下 ・ 自宅以外に土地・家屋等を所有していないこと ・ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと ・ 介護保険料を滞納していないこと
減額割合	4分の1
本人負担	4分の3

※ 老齢福祉年金受給者の場合は、本人負担は2分の1。

5. 高齢者夫婦世帯等の居住費・食事費用助成

高齢の夫婦ふたり暮らし世帯などで一方が介護保険施設に入った場合に、在宅で生活される配偶者の世帯の年間収入から施設の利用者負担（1割または2割負担、食費、居住費）の見込額を除いた額が80万円以下であり、預貯金等の資産が450万円以下であるなどの条件に該当する場合には、第3段階とみなして居住費・食費を引き下げます。

6. 旧措置入所者への対応

介護保険制度の施行以前から介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所していた方（旧措置入所者）に、平成12年4月1日から所得に応じて軽減措置を設けており、当分の間延長することとされています。また、平成17年10月から、居住費・食費の自己負担額が導入されましたが、従前の費用徴収額を上回ることはないよう負担軽減措置を設けています。

7. 通所系サービスにおける食事費用助成

区の独自施策として、利用者負担第1段階から第3段階までの方（生活困難者に対する利用者負担軽減措置事業との併用不可）を対象に、登録された区内通所サービス事業所を利用する場合、1食あたり200円の食事費用を助成します。

8. 高額介護（予防）サービス費等の貸付

高額介護（予防）サービス費が支給されるまでの間や、特定福祉用具購入、住宅改修等のサービス利用の際は、一時的に多額の自己負担が生じることがあります。この場合、保険給付されるまでの間、資金の貸し付けを行います。

9. 境界層該当者への対応

介護保険制度においては、介護保険料や施設サービス等の居住費・食費に利用者負担限度額、高額介護（予防）サービス費の利用者負担上限額について、本来適用されるべき基準を適用すれば生活保護を必要とするが、それよりも低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状態となる方（これを「境界層該当者」という）については、その低い基準を適用とすることとしています。

